# 奈良・藤原京（ふじわらきょう）跡

1　所在地　一　奈良県橿原市出合町、二　橿原市葛本町

2　調査期間　一　二〇〇三年（平15）四月～七月
　　二　二〇〇三年九月～一一月

3　発掘機関　橿原市教育委員会

4　調査担当者　一　露口真広、二　平岩欣太・桝田　治

5　遺跡の種類　都城跡

6　遺跡の年代　七世紀末～八世紀中頃

7　遺跡及び木簡出土遺構の概要

二〇〇三年度に藤原京跡で木簡の出土した調査は、二件である。

一　左京一・二条四・五坊（二〇〇三―一次）

調査地は、天香久山の北方約一kmに位置する造成地である。中ツ道（東四坊大路）と一条大路の交差点、及びその周辺に相当する。検出した主な遺構は、中ツ道（東四坊大路）と一条大路及びその交差点、掘立柱建物六棟、井戸二基、土坑一基である。

（桜井・吉野山）

中ツ道（東四坊大路）は、中軸線を固定し道幅を両側に拡幅したとみられる側溝四条を、南北七〇mにわたって検出した。道路規模は拡幅前が一六m、拡幅後が二八・二mである。拡幅前後ともに、西側溝よりも東側溝が〇・五m深く、溝内堆積土も東側溝は砂が主体、西側溝は粘土が主体という違いがある。よって、東側溝が排水溝、西側溝が空堀（雨水溝）という機能差を想定できる。

木簡は、拡幅後の東側溝Bの溝底から一三三点出土した。他に多量の木片・木屑が出土している。墨書のない木片の多くは表面が滑らかに削られており、元来木簡であったものが含まれている可能性がある。東側溝Bは幅三m深さ一・一mである。出土地点は左京二条五坊の西北隅に面する淀み部である。木簡・木片群には流水による摩耗がほとんどみられないため、ごく近い地点から一括して投棄されたと考えられる。木簡以外の主な出土遺物は、須恵器、土師器、瓦、金属製人形六点、木製人形三点、土馬、斎串などである。なお、体部外面に「水」と墨書した須恵器杯が一点出土している。

本調査の成果として、通常の大路を超える規模の幹線道路が藤原京末期に機能していたことを木簡の年紀から実証できたこと、宅地班給状況がほとんど不明な藤原京で、木簡の記載人名から有力者の居住地に関する貴重な手がかりを得られたことがあげられよう。

二　左京北四・五条一坊（二〇〇三―九次）

調査地は耳成山の北北東約七〇〇ｍに位置する水田地帯である。朱雀大路北延長道路と北四条大路の交差点に相当する。調査面積は三二八㎡。検出した主な遺構は、朱雀大路北延長道路、北四条大路、区画溝などである。

朱雀大路北延長道路の東側溝ＳＤ六七は、幅三・二～三・五ｍ深さ〇・七ｍ、北四条大路の北側溝ＳＤ六五と「十」形に、南側溝ＳＤ六六と「卜」形にそれぞれ接続する。ＳＤ六七は、掘り直しにより、藤原宮期と奈良時代中頃の二時期の堆積に分けられる。

北四条大路は、側溝心々間距離一四・五ｍ路面幅一二ｍを測る。

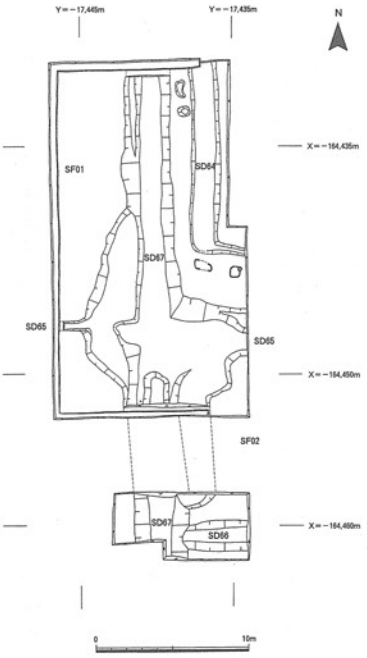


2003−9次遺構図（藤原宮期）

南北両側溝ともにＳＤ六七へ流れこむ。北側溝ＳＤ六五は、ＳＤ六七より東では幅二・七ｍ深さ〇・三五ｍ、ＳＤ六七より西では幅〇・六ｍ深さ〇・二ｍと規模が小さくなる。南側溝ＳＤ六六は、幅二ｍ深さ〇・五五ｍを測る。

木簡は、朱雀大路北延長道路の東側溝ＳＤ六七と北四条大路北側溝ＳＤ六五の合流点付近で、藤原宮期の堆積土から出土した。このあたりの溝幅は最大一〇ｍ近くあり、淀みが形成されていたと考えられる。淀み部には流れずに残った板材や丸太材などの加工木が集中しており、これらに混じって木簡が一点出土した。木簡以外の出土遺物は、須恵器、土師器、瓦、土馬、神功開宝二点、鑿状鉄製品一点、獣骨などである。

8　木簡の釈文・内容

一　左京一・二条四・五坊（二〇〇三―二次）

(1)
・「穂積親王宮□□□□〔足人カ〕」　260×(13)×5　081
・「〔軽カ〕〔古カ〕□マ□万呂□□□□万呂」〔宍人古カ〕

(2)
・□□□〔積親カ〕　□」　(150)×(11)×5　081
・　□　□」

一(1)




一(1)表推定復元図

(3)
・「□□奉上　恵□　香子夫持上之□
・「□　□□□　□　(225)×28×9　019

(4)
・「□　□□　」
・「□□□〔受小カ〕二石　□　和銅二年十月七日」222×(15)×4　081

(5)
・□□□□□　(削り残リアリ)
・　和銅二年　□(削り残リアリ)　(170)×(12)×4　081

(6)
「〈雑腊〉」　142×25×5　031

(7)
・「〈九百冊二文」
・「〈□　」　114×24×4　032

(8)
□□□〔多食カ〕」　(131)×(16)×2　081

(9)
食□　(35)×(16)×2　081

(10)
小マ□ッ□□(刻書)
□　237×31×7　065

墨書のない木片も含め、全体として縦方向に割截されたものが多く、荷札状のものは少ない。よって文書・帳簿木簡が主体と思われる。(1)は左右割れ。中央行の「穂積親王宮」に続けて二行割書の人名が記され、裏面に至る書式であろう。人名は表裏合わせて計六人分が想定される。帳内などの歴名か。(2)は上折れ、右割れ。「穂積親王」の二・三文字目が残ったものか。(3)は下折れ。表面二文字目は言偏の文字。旁の下部に「口」がみえるので、「詔」の可能性もあるが断定できない。「奉上」の語句は飛鳥池遺跡出土木簡や平城京左京三条一坊十五坪出土木簡（和銅四年、本誌第一八号(1)）などにみられる。貴顕に物を奉る意と考えられ、八世紀前半頃までの用例が多い。(4)は左右割れ。物品の授受に関する文書もしくは伝票木簡か。(5)は上下折れ、左割れ。裏面五文字目は禾偏の文字。(7)はほぼ完形の銭付札。切り込みが深く、銭を入れた甕などの口縁部に紐で括り付けたものか。額面が一貫弱なので、省陌法・省阡法との関連が考えられる。なお、『日本霊異記』中巻廿八縁には、銭四貫が入った器に「短籍」を付ける、という表現がある。(8)は上折れ、左割れ。(9)は上下折れ、左割れ。いずれも給食に関係するか。(10)は笏状の木片に刻書したもの。四周には加工痕が確認できるが不整形。未製品か。

この他の大半の木簡は、廃棄時の割截処分あるいは二次的な加工により釈読できない。木簡の一部は斎串に転用されており、圭頭・尖端・左右側面に切り込みを入れた一般的な形状のもの、上下端を片側から斜めに削る形状のものなどがある。また、人面を墨で描いた木製人形が一点（文字なし）出土している。

## 二　左京北四・五条一坊（二〇〇三―九次）

(1)

「□□山司倭令佐□大夫　長□志母〔止カ〕□　□
□□□〔道カ〕□　□□　□」
394×42×5　011

右上に欠損があるほか、土圧によると思われる凹みが全面にある。肉太の大振りな書き出しに続けて、やや小振りの字で二行割書に記す。書き慣れた筆致である。二片に分離しており、裏面の上端から約五〇㎜の位置で上方へ向かって入刀し、表面の上端から約二四㎜の位置で横方向に切断する。廃棄時の処置であろう。

「□□山司」は地名を冠する官司名、「倭令」は倭国宰に関係する官職名とも考えられるが定かではない。「佐□大夫」は人名＋尊称であろう。割書部分は凹みによる損傷が著しいが、万葉仮名で和文を記している可能性がある。

### 9　関係文献

橿原市教育委員会『橿原市埋蔵文化財発掘調査概報　平成一五年度』（二〇〇四年）

（一　露口真広、二　平岩欣太
釈文・解説　竹内　亮〈奈良文化財研究所〉）

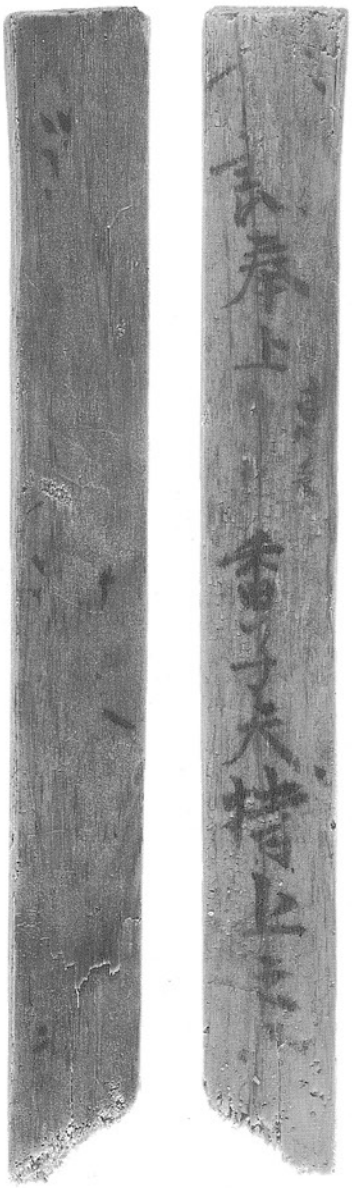

一(3)

一(6)

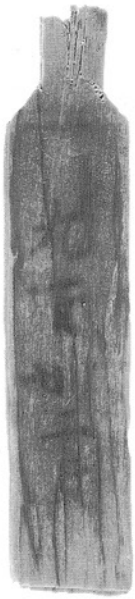

一(7)表

二(1)